

件名：新型コロナウイルス対策に関するマダガスカル政府発表（10月4日分）

○ポイント

- 10月3日（土）の大統領主宰閣議で、マダガスカル全土に対する国家保健非常事態の2週間延長が決定されました。
- 10月4日（日）20時から、ラジョリナ大統領が国営放送TVMに出演し、新型コロナウイルス対策に係る措置等について発表が行われました。
- 10月5日（月）より、夜間外出禁止令は、マダガスカル全土で解除され、タクシーブラス等の交通機関の運行も平時の状態に戻されます。
- 10月4日（日）の新規感染確認は29人で、これにより、累計感染者数は16558人となりました。
- 事態は刻々と変わりますので、最新情報の入手に努めてください。

○本文

10月4日（日）の新型コロナウイルス対策に関するマダガスカル政府発表の要点は以下のとおりです。

1 10月3日（土）の大統領主宰閣議で、マダガスカル全土に対する国家保健非常事態の2週間延長が決定されました。

また、10月4日（日）20時から、ラジョリナ大統領が国営放送TVMに出演し、新型コロナウイルス対策に係る措置等について、以下の発表を行いました。

（1）10月5日（月）から、マダガスカル全土で夜間外出禁止令を解除する。

（2）スポーツ行事の再開を認める。但し、200人以上の集会は引き続き禁止する。マスク着用は引き続き義務であり、またその他の予防のための措置も行わねばならない。

（3）地域内、地域間を結ぶ交通機関（注：タクシーブラス等）の再開を認める。タクシーブラスの運行再開にあたっては、いかなる料金の値上げも行っていない。

(4) 国内線フライトも全て再開を認める。但し、国内線フライトの搭乗者については、搭乗前48時間以内にPCR検査を受けなければならない。

(5) マダガスカル全土に共通して行われる措置に加えて、各地域圏においては、それぞれの状況に応じた新型コロナウイルスの流行対策を、新型コロナウイルス対策地域センター(CRCO)の主導の下、CCOと協議しつつ実施することが可能である。

(6) 遺体の搬送は、新型コロナによる死亡でない場合には認められる。但し、一度埋葬した遺体の改葬(ファマディハナ)は引き続き禁止する。

2 10月4日(日)午後におこなわれた、新型コロナウイルス対策オペレーション司令センター(CCO)からの発表の主要点は以下のとおりです。

(1) 10月4日(日)の新規感染確認は29人で、これにより、累計感染者数は16558人となった。新規感染者の確認場所及び人数は以下のとおり。

- ・ 3人：アナラマンガ
- ・ 1人：オートマチアーチャ
- ・ 5人：イフルンベ
- ・ 16人：アチム・アンジェファナ
- ・ 2人：サヴァ
- ・ 1人：ディアナ
- ・ 1人：国内線フライト搭乗者

(2) 新規快復者は6人で、これにより、累計快復者数は15486人となった。新規快復者の確認場所及び人数は以下のとおり。

- ・ 1人：イタシ
- ・ 1人：オートマチアーチャ
- ・ 1人：ソフィア
- ・ 3人：サヴァ

(3) 新規死亡者はなしで、累計死亡者数は232人から変化なし。

(4) 現在治療中の患者は838人(前日から23人増)で、そのうち重症者は13人(前日から1人減)である。

事態は刻々と変わりますので、引き続き政府から最新情報の入手に努めるとともに、手洗い、うがい、マスク着用などの通常の感染症対策を行い、体調に異常がある方は早めの医療機関受診を心がけてください。

【参考：関連する日本のウェブサイト】

新型コロナウイルス感染症（外務省 安全海外ホームページ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>